



タイトル「**2021年度危機管理学部(公開用_コロナ対策版)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT4601		
科目名	ゼミナール I		
担当教員	工藤 聡一		
対象学年	3年,4年	開講学期	前期
曜日・時限	水 4		
講義室	1312	単位区分	選必
授業形態	演習	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門統合		
科目小分類	専門統合・演習		
科目の位置付け（開発能力）	■DPコード：学修のゴールを示すディプロマポリシー（DP）との関連 DP1-E〔学識・専門技能〕 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP4-F〔探究力・課題解決力〕 問を設定し又は論点を特定し、それに対する答・結論・判断を合理的に導くために、論拠の収集と分析を体系的に行うとともに、オープンエンドな問題・課題に答えるための方略をデザインし、検証し実行することができる。 DP3-G〔状況把握力・判断力〕 自らの置かれた状況、及び自己が帰属する集団の内外の状況を的確に把握し、適切に対応することができる。 DP6-K〔表現力・対話力〕 文章及び口頭で、自らの考えを的確に表現し、他者に過不足なく伝達することができる。 DP7-L〔協働力・牽引力〕 集団的に課題解決を行う際に、自己の立場や責任を認識し、互いに集団の連帯を高めることができる。 DP8-M〔省察力〕 知識と経験とを関連付け学修成果を活用可能な状態に高めるとともに、これを新しく複雑な状況に転移させ課題解決につなげることができる。 ■CRコード：学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（CR）との関連 E1 学識と専門技能（25%） G1 状況把握（10%） F1 探究と論拠（10%） K1 ライティング・コミュニケーション（15%） K2 オーラル・コミュニケーション（15%） L1 チームワーク（15%） M1 統合的・応用的学修（10%）		
教員の実務経験	ありません。		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット：能力開発の目標ステージとの対応 3 発展期 ～ 4 完成期		
科目概要・キーワード	危機管理とその基礎となる法学に関する専門的な研究活動を実践するために、必要な研究の手法を学び、学生自らが個人の研究テーマを設定し、研究論文を執筆するための指導を行います。学生自らが危機管理に関する問題を発見し、仮説を構築し、自力で仮説を検証することにより、問題の解決につなげ、危機管理能力を養うこととします。ここでは、問題意識を確立し、卒業論文につながる個人研究のテーマを決定すると同時に、先行研究を収集して専門領域に関する知識を獲得できるよう指導します。授業は演習形式によります。なお、授業を補完・代替するためにオンライン授業（ライブ配信型）を取り入れる場合があります。 ■キーワード：危機管理、法学、研究論文、研究テーマ、先行研究		
授業の趣旨	■副題 国際航空法の研究 ■授業の目的 危機管理に関する研究テーマの探求、研究手法の修得、研究成果の発表の各過程、及びグループ研究の手法を通じて、①学識・専門技能（E）に加え、②探究力・課題解決力（F）、③状況把握力・判断力（G）、④表現力・対話力（K）、⑤協働力・牽引力（L）、⑥省察力（M）の各汎用的能力を開発するこ		

	とを目的とします。 ■授業のポイント 本演習では、学生による自主的な研究活動を通じて、国際航空法の基本問題を総合的に理解することとします。ここには、災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ及び情報セキュリティの4つの専門領域にわたる法学及び危機管理学的な論点が含まれます。文献の検索、整理や分析からはじめて、研究を進め、その成果をプレゼンテーション、ディベートによって表現することまでを行います。										
総合到達目標	■旺盛な関心をもって法学及び危機管理学に関する問題を論理的・批判的に考究することができる。 ・国際航空法の諸問題を、航空の実態と関連付けつつ、考察対象として認識することができる（第1回～15回）。 ・国際航空法の諸問題を、自己の経験や目標と関連付け、学修意欲につなげることができる（第1回～15回）。 ■グループ学修において他者と協調しながら問題を科学的な手法によって分析することができる。 ・国際航空法の重要問題を特定し、それに対する結論を合理的に導くために、論拠の収集と分析を体系的に行うことができる（第1回～15回）。 ・国際航空法の重要問題の分析を、他者との協調により多角的、批判的に行うことができる（第1回～15回）。 ■問題を論理的に解釈して知見を見出すとともに、その成果を適切に表現することができる。 ・国際航空法に関する資料について、用語の意義や文脈を適切に把握しつつ、活用可能な知識として取り込むことができる（第1回～15回）。 ・国際航空法の諸問題について、十分な根拠をもって、必要な推論を展開することができる（第1回～15回）。 ・国際航空法の諸問題について、目的、構成、内容に配慮しつつ、分野固有の規律に従って、口頭又は文章によるコミュニケーションを適切にとることができる（第1回～15回）。										
成績評価方法	■授業参加度（15回）80%：E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1 （評価の観点）学究的な姿勢、グループにおける連携と協力の活発さを評価します。 （フィードバックの方法）演習中、必要に応じてコメントします。 ■実技・パフォーマンス（1回）20%：E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1 （評価の観点）学術研究としての水準、プレゼンテーションの技術、配布資料の完成度を評価します。 （フィードバックの方法）プレゼンテーションに引き続き、講評を行います。										
履修条件	特にありません。										
履修上の注意点											
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td> ①授業テーマ ガイダンス、航空と航空法の基礎概念 ②授業概要 授業目的及び半年間15回の授業の流れを理解する。航空機と航空施設の意義、航空法の意義と分類について考察する。（E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1） ③予習（120分） テキスト『新航空法講義』を通読し、「国際航空法」に含まれる公法上、私法上の問題を概観する。 ④復習（120分） silin（三軒茶屋ラーニング・イニシアティブ・マニュアル）の適用ループリックのコンピテンシーを概観する。 </td></tr> <tr> <td>2</td><td> ①授業テーマ 航空運送事業と空港経営の法規整 ②授業概要 航空旅客運送、航空貨物運送の各事業、さらには空港の整備と運用の現状を確認する。（E1,F1,G1,K1,K2,M1,L1） ③予習（120分） 国土交通省航空局『数字でみる航空2018』、日本観光振興協会『数字でみる観光2018』等で、航空ビジネスの現状を概観する。 ④復習（120分） LCCとFSCとの違いについて整理する。 </td></tr> <tr> <td>3</td><td> ①授業テーマ 国際航空の史的展開 ②授業概要 第一次大戦前、対戦間、第二次大戦後における国際航空法の発達、さらには、第二次大戦後の日本の航空法の展開を確認する。（E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1） ③予習（120分） テキスト第1章を通読する。 ④復習（120分） 「領空主権」が国際法上どのように確立され、どのように運用されてきたか、確認する。 </td></tr> <tr> <td>4</td><td> ①授業テーマ 空域、国際民間航空と国際法 ②授業概要 </td></tr> </tbody> </table>	回	内容	1	①授業テーマ ガイダンス、航空と航空法の基礎概念 ②授業概要 授業目的及び半年間15回の授業の流れを理解する。航空機と航空施設の意義、航空法の意義と分類について考察する。（E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1） ③予習（120分） テキスト『新航空法講義』を通読し、「国際航空法」に含まれる公法上、私法上の問題を概観する。 ④復習（120分） silin（三軒茶屋ラーニング・イニシアティブ・マニュアル）の適用ループリックのコンピテンシーを概観する。	2	①授業テーマ 航空運送事業と空港経営の法規整 ②授業概要 航空旅客運送、航空貨物運送の各事業、さらには空港の整備と運用の現状を確認する。（E1,F1,G1,K1,K2,M1,L1） ③予習（120分） 国土交通省航空局『数字でみる航空2018』、日本観光振興協会『数字でみる観光2018』等で、航空ビジネスの現状を概観する。 ④復習（120分） LCCとFSCとの違いについて整理する。	3	①授業テーマ 国際航空の史的展開 ②授業概要 第一次大戦前、対戦間、第二次大戦後における国際航空法の発達、さらには、第二次大戦後の日本の航空法の展開を確認する。（E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1） ③予習（120分） テキスト第1章を通読する。 ④復習（120分） 「領空主権」が国際法上どのように確立され、どのように運用されてきたか、確認する。	4	①授業テーマ 空域、国際民間航空と国際法 ②授業概要
回	内容										
1	①授業テーマ ガイダンス、航空と航空法の基礎概念 ②授業概要 授業目的及び半年間15回の授業の流れを理解する。航空機と航空施設の意義、航空法の意義と分類について考察する。（E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1） ③予習（120分） テキスト『新航空法講義』を通読し、「国際航空法」に含まれる公法上、私法上の問題を概観する。 ④復習（120分） silin（三軒茶屋ラーニング・イニシアティブ・マニュアル）の適用ループリックのコンピテンシーを概観する。										
2	①授業テーマ 航空運送事業と空港経営の法規整 ②授業概要 航空旅客運送、航空貨物運送の各事業、さらには空港の整備と運用の現状を確認する。（E1,F1,G1,K1,K2,M1,L1） ③予習（120分） 国土交通省航空局『数字でみる航空2018』、日本観光振興協会『数字でみる観光2018』等で、航空ビジネスの現状を概観する。 ④復習（120分） LCCとFSCとの違いについて整理する。										
3	①授業テーマ 国際航空の史的展開 ②授業概要 第一次大戦前、対戦間、第二次大戦後における国際航空法の発達、さらには、第二次大戦後の日本の航空法の展開を確認する。（E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1） ③予習（120分） テキスト第1章を通読する。 ④復習（120分） 「領空主権」が国際法上どのように確立され、どのように運用されてきたか、確認する。										
4	①授業テーマ 空域、国際民間航空と国際法 ②授業概要										

	シカゴ条約体制の意義、空域の国際法的地位、国際民間航空機関の機能について確認する。 (E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習 (120分) テキスト第2章を通読する。 ④復習 (120分) 1944年シカゴ国際民間航空会議の意義を整理する。
5	①授業テーマ 航空権益の交換と国際法・経済法 ②授業概要 多国間及び二国間航空協定による運輸権等航空権益の交換の仕組みを理解し、オープンスカイ時代の国際航空を制度面から把握する。(E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習 (120分) テキスト第4章を精読する。 ④復習 (120分) アメリカのオープンスカイ政策において用いられる独占禁止法の適用除外の制度を調査する。
6	①授業テーマ 航空セーフティと行政法 ②授業概要 シカゴ条約を国内法化した日本の「航空法」の内容を確認する。(E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習 (120分) http://www.e-gov.go.jp/ 等で、「航空法（昭和27年法律第231号）」の構成を確認する。 ④復習 (120分) テキスト第3章を精読する。
7	①授業テーマ 耐空性改善通報と航空機事故調査制度 ②授業概要 アクシデント、インシデントと原因究明の必要性、耐空性改善通報による未然防止、事故調査報告書による再発防止の制度を理解する。(E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習 (120分) http://www.mlit.go.jp/jtsb/ 等で、運輸安全委員会の趣旨を調査する。 ④復習 (120分) https://www.nts.gov/Pages/default.aspx 等で、NTSBと運輸安全委員会との異同を確認する。
8	①授業テーマ 航空セキュリティと国際法 ②授業概要 航空犯罪と航空テロの歴史、その抑止のための航空犯罪条約の変遷を確認する。 (E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習 (120分) テキスト第4章を通読する。 ④復習 (120分) 2001年アメリカ同時多発テロが航空犯罪条約に与えた影響を検討する。
9	①授業テーマ 航空セキュリティと刑事法 ②授業概要 航空犯罪条約の国内法化、航空機事故に関する刑事過失責任の論点を考察する。 (E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習 (120分) 「国内航空判例および判例評釈一覧」http://repo.komazawa-u.ac.jp/opac/repository/all/17472/kh009-08.pdf 等で、機長・副操縦士又は管制官の刑事過失責任が問われた事案を入手する。 ④復習 (120分) ボディスキャナな行動監視など、現代の航空テロ対策における人権侵害可能性について検討する。
10	①授業テーマ 航空旅客運送と商事法 ②授業概要 ワルソー条約体制の意義、ワルソー条約の近代化の経過とモントリオール条約の成立過程を研究し、航空運送人の旅客に対する責任のメカニズムを理解する。(E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習 (120分) テキスト第5章を通読する。 ④復習 (120分) https://www.icao.int/secretariat/legal/lists/current%20lists%20of%20parties/allitems.aspx で、モントリオール条約その他航空運送条約の締約国を調査する。
11	①授業テーマ 航空貨物運送と商事法

	②授業概要 グアタハラ条約、モンテリオール第四議定書の各意義、及びモンテリオール条約における貨物責任のメカニズムを理解する。(E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習(120分) https://ci.nii.ac.jp/ 等で必要な文献を検索し、現物入手する。 ④復習(120分) 航空旅客責任と貨物責任とにおける責任限度額の取扱いの違いを整理する。
12	①授業テーマ 航空運送事故と民事責任 ②授業概要 ローマ条約の成立経緯、ローマ条約の近代化の歩みと、2001年アメリカ同時多発テロ後の議論の深化を跡付ける。(E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習(120分) テキスト第6章を通読するとともに、 http://www.jus.uio.no/english/services/library/treaties/07/7-01/icao_damage_unlawful.xml 等で、2009年モンテリオール条約(テロリスク条約)の概要を確認する。 ④復習(120分) 2010年北京条約 https://www.icao.int/secretariat/legal/Docs/beijing_convention_multi.pdf と、2009年のモンテリオール条約とがどのような補充関係にあるのか検討する。
13	①授業テーマ 航空機製造と航空機金融の法規整 ②授業概要 航空機製造事業に対する行政的監督、航空機上の権利に関する国際条約など、航空機の製造と資金調達に関する主要な制度を確認する。(E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習(120分) 航空会社が航空機を取得する場合に選択できるファイナンス手法にどのようなものがあるか考える。 ④復習(120分) テキスト第7章を精読する。
14	①授業テーマ 無人航空機の法規整、航空法ディベート ②授業概要 無人航空機システム(UAS)に関する行政的監督、責任関係を把握する。 (E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) 第2回～第13回の授業内容を前提に、航空法の主要問題についてディベートを行います。発表に引き続いて、講評を行います。 ③予習(120分) 無人航空機、いわゆるドローンが飛ぶ場合の規制を調べる。その際、「セーフティ」「セキュリティ」「プライバシー」の3点を考慮する。 ④復習(120分) 国際民間航空機関は国際的に運航される無人航空機である Remoted Piloted Aircrafts (RPA) についてどのような議論を行っているか、https://www.icao.int/safety/UA/Pages/default.aspx 等で調査する。
15	①授業テーマ 宇宙法と航空法との境界 ②授業概要 宇宙開発の歴史と宇宙関連条約の展開、国内宇宙法、宇宙の商業化、弾道宇宙飛行等、宇宙法に関する諸問題を検討することを通じて、航空法の特徴を確認する。(E1,F1,G1,K1,K2,L1,M1) ③予習(120分) http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10314933_po_20170360.pdf?contentNo=1 を通読してくる。 ④復習(120分) 宇宙機と航空機の運航責任関係における制度的な相違点を整理する。
関連科目	①演習系科目としては、「自主創造の基礎1・2(RMGT1215, 1216)」「危機管理基礎演習Ⅰ(RMGT2601)」「ゼミナールⅢ・Ⅳ(RMGT4603, 4604)」と関連する。とくに「ゼミナールⅢ・Ⅳ」における高度な研究活動の準備過程と位置づけられる。②講義科目については、「ロジスティクス論(RMGT2306)」「企業取引と法(RMGT2351)」「事故責任法制(RMGT3402)」「テロ対策論(RMGT3528)」「運輸保安(RMGT3533)」「インテリジェンス概論(RMGT1305)」「国際法(RMGT3451)」「国際テロリズム論(RMGT3558)」「プライバシーと法(RMGT3472)」と関連する。
教科書	藤田勝利編『新航空法講義』(信山社, 2007年)
参考書・参考URL	(マギル大学航空宇宙法研究センターHP) https://www.mcgill.ca/iasl/centre/research (国際民間航空機関HP・セキュリティ) https://www.icao.int/Security/Pages/default.aspx (国際航空運送協会HP・セキュリティ)

	http://www.iata.org/whatwedo/security/Pages/index.aspx その他、授業に指示します。
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に指示します。 ■オフィスアワー 前学期：金曜 4 限、後学期：水曜 3 限。それ以外の時間については、メール等で事前にアポイントメントをとることにより研究室で対応します。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント30%；パブリックセキュリティ30%；グローバルセキュリティ30%；情報セキュリティ10% ■危機管理と法学とのバランス 危機管理40%；法学60%

